

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年2月25日(月)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 4時30分
2. 会 場 みよしまちづくりセンター 1階 ペペらホール
3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 原 博 巳
委 員 土 井 純 子
教 育 長 児 玉 一 基
4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也
学 校 教 育 課 長 加 藤 良 二
教 育 委 員 会 付 課 長 迫 田 隆 範
社 会 教 育 課 長 落 田 正 弘
教 育 総 務 係 長 道 々 尚 美
社 会 教 育 課 主 任 主 事 山 田 邦 代
5. 参 考 人 愛 甲 昌 弘 (学 校 教 育 課 指 導 主 事)
- 落田課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長の挨拶をお願いします。
- 沖田委員長 一挨拶一
- 落田課長 委員長に進行をお願いします。
- 沖田委員長 それでは、議案第32号三次市青少年指導相談員設置及び服務規則の一部改正について事務局からの説明を求める。
- 迫田課長 一説明一

個人情報につき非公開

個人情報につき非公開

沖田委員長 承認してよいか。

委員一同 ー承認ー

沖田委員長 続いて議案第33号平成25年度就学時等の措置について事務局からの説明を求める。

迫田課長 本件は、現在通常学級に在籍している児童に関するもので、これまで身体的な状況について専門的な見地からの診断・見立てに時間を要し、この時期の審議となった。詳細については、愛甲指導主事から説明させていただく。

愛甲指導主事 ー説明ー

個人情報につき非公開

個人情報につき非公開

沖田委員長 本件について承認してよいか。

委員一同 —承認—

沖田委員長 続いて、協議・報告事項に移る。要綱・要領関係について事務局からの説明を求める。

迫田課長 —三次市教育相談員設置要綱の一部改正について—

沖田委員長 この教育相談員に関するものは要綱であるが、さきほどの議案第32号の青少年指導相談員に関するものは規則である。内容的には似たものであるが、どちらかに統一した方がいいのではないか。検討していただきたい。

白石次長 今のことは他の要綱等でも言えるものがある。整理していきたい。

沖田委員長 続いて、報告関係について事務局からの説明を求める。

落田課長 —三次市無形文化財の解除について—
沖田委員長 続いて、その他について事務局からの説明を求める。
白石次長 —3月定例議会について—
加藤課長 —平成24年度卒業式及び平成25年度入学式について—
迫田課長 —平成24年度三次市学力到達度検査の結果について—
—平成25年度三次市教育委員会教育研究及び各種研修に係る方針につ
いて—
道々係長 —平成24年度広島県女性教育委員グループ第3回研修会について—
沖田委員長 以上でよろしいか。では、これを以って本日の会議を終了する。